



Public Infomation of TAGATOWN

霊仙山の福寿草 ■春先、霊仙山に福寿草が咲き誇ります。登山愛好者の方々が、この福寿草を見にバスでやってこられることもあります ▶キンボウゲ科フクジュソウ属の多年草であるこの花は、そのめでたい名前からもわかるように、長寿や幸福を祝福して名づけられたそうです。



平成18年度 予算

▶関連記事…2~3ページ

多賀町集中改革プラン策定

▶関連記事…4~5ページ



(写真提供：山本孟増さん)



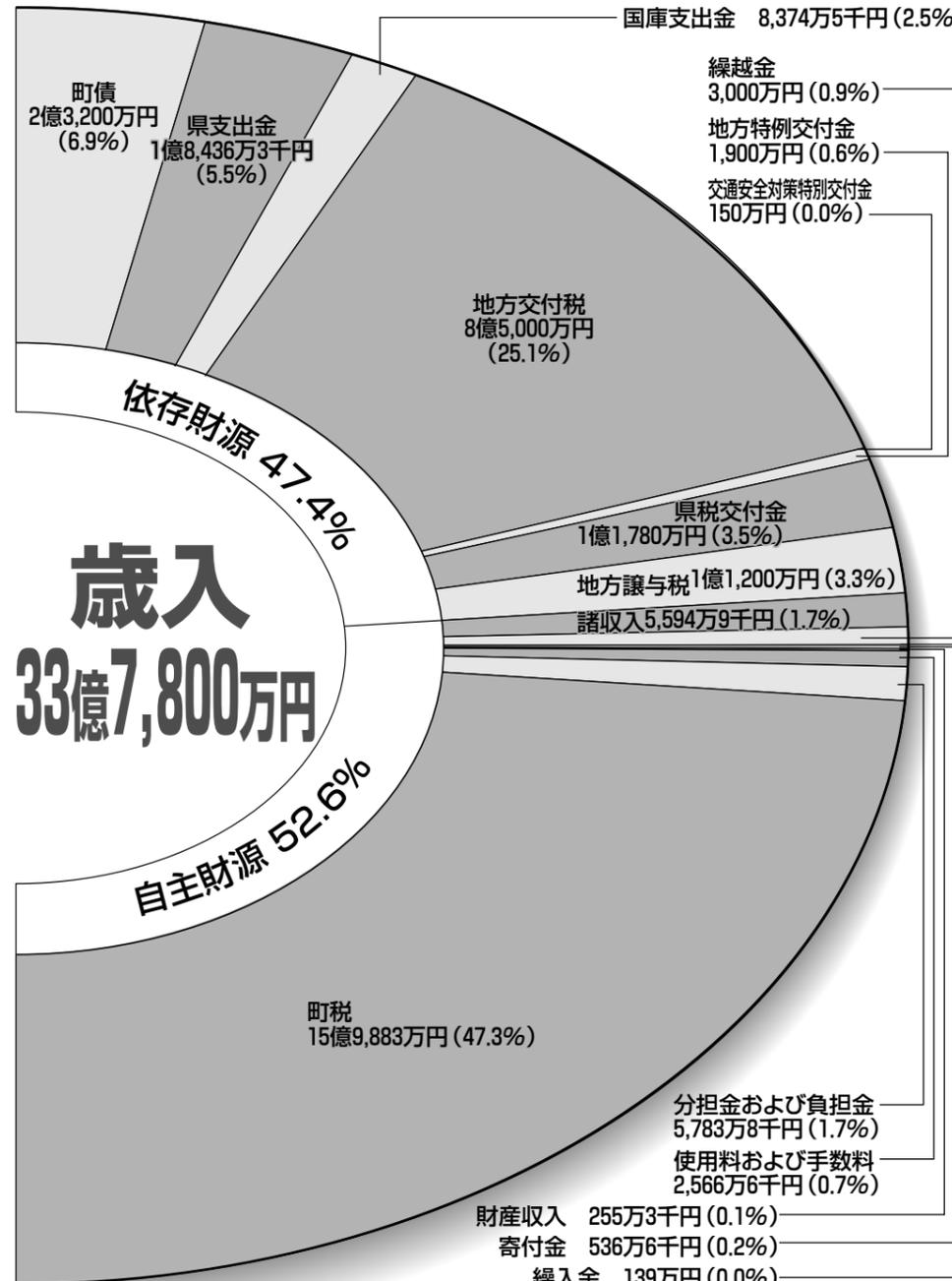
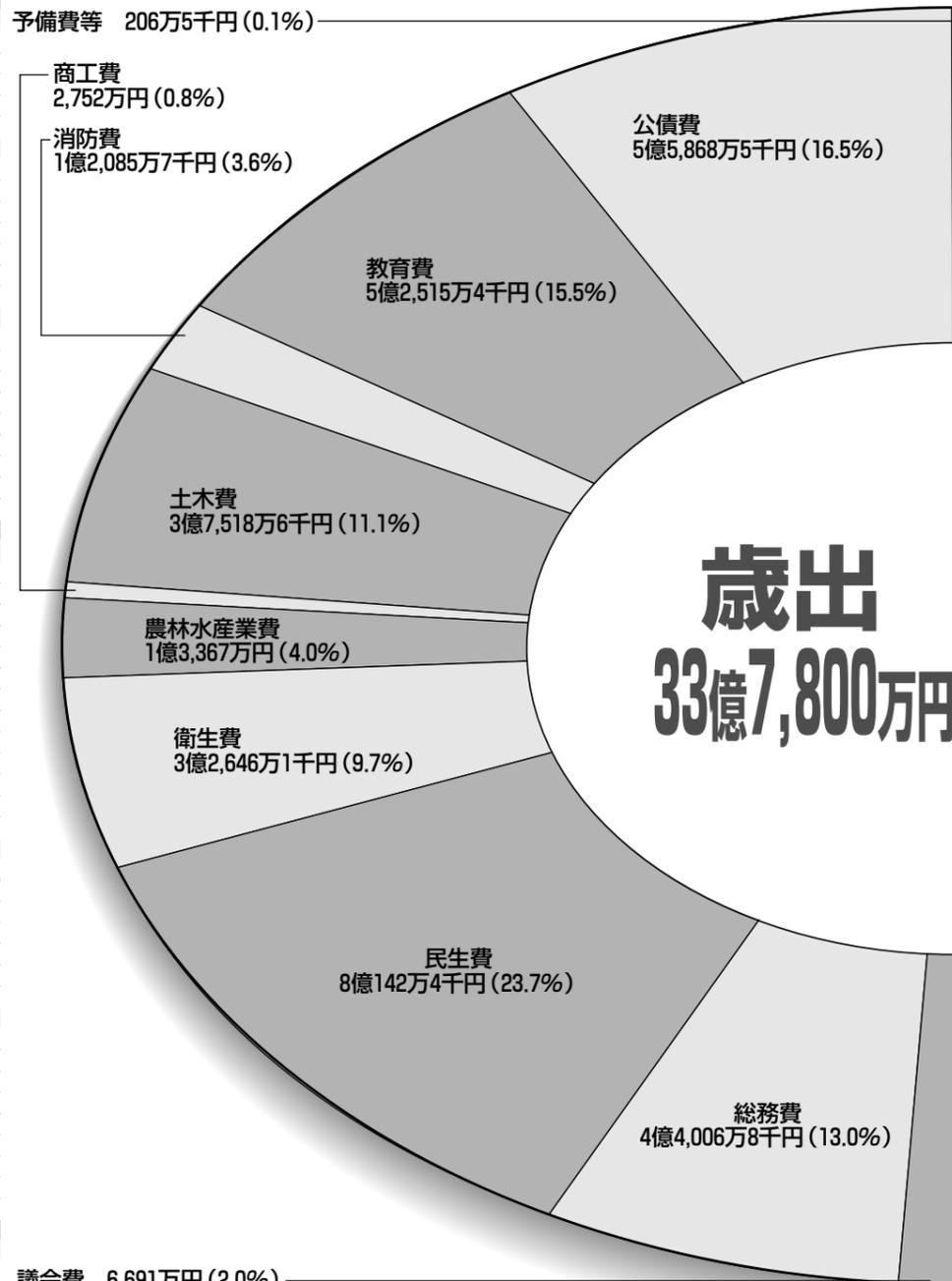
たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>
携帯端末対応ページ <http://www.tagatown.jp/k/>

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

平成18年度

平成18年度 多賀町主要施策の概要(単位:万円)

*うるおい、の多賀づくり	
自然環境の保全と活用	
合併処理浄化槽設置事業	515
ゴミ減量化・再資源化事業	700
ゴミ処理費	13,654
し尿処理業務支援事業	1,430
森林税事業	1,371
町民参加の推進	
自治振興事業	1,070
ふるさとまつり委託事業	200
同和対策事業	417
男女共同参画推進事業	28
分館活動活性化事業	166
個性輝くまちづくり活動支援事業	300
安全で安心なまちづくり活動事業	100
行財政改革の推進	
「ISO9001」認証支援事業	124
文字情報システム整備事業	600
インターネット技能講習会推進事業	90
例規システムCD化事業	300
戸籍住民台帳ネットワークシステム事業	468
人事管理システム導入事業	390
広報発行事業	769
行政ネットワークシステム事業	165
電子計算システム事業	2,197
*やさしさ、の多賀づくり	
生活基盤の充実	
町道改良・舗装事業	9,990
道路維持補修事業	1,394
除雪対策事業	778
県施工道路改良・舗装事業	1,500
集落内排水路整備事業	600
急傾斜地崩壊対策事業	300
芹谷ダム対策事業	2,230
常備消防事業	8,296
防犯灯設置事業	241
コミュニティバス運行対策事業	3,096
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業	345
公共施設耐震診断事業	1,365
地域防災計画・国民保護計画策定事業	600
地域ぐるみ福祉の推進	
老人福祉事業	4,070
障害福祉事業	1,299
地域教育力・体験活動推進事業	85
障害者自立支援事業	9,654
育児支援助成事業	206
子育て支援対策事業	1,843
保健事業	2,860
スポーツと個性の生涯学習の推進	
小学校児童通学バス運行事業	1,172
中学校生徒通学費補助事業	640
青少年育成推進事業	684
子どもを育む地域教育協議会活動推進事業	173
生涯学習推進事業	159
文化財調査事業	144
水谷地区生活文化史調査事業	574
社会体育推進事業	1,156
町民グラウンド照明灯改修事業	1,500
*にぎわい、の多賀づくり	
地域産業の活性化	
米政策費	49
環境こだわり農産物栽培奨励事業	40
特産物生産奨励補助事業	62
獣害防止対策事業	1,118
県営ため池整備事業	400
中山間地域等直接支払推進対策事業	87
林道整備・造林事業	628
森林整備地域活動支援事業	1,240
間伐実施事業	178
小口簡易資金事業	276
松くい虫防除事業	77
地域経済活性化対策住宅リフォーム促進事業	100
観光ネットワークの構築	
犬上三町広域観光事業	10
観光推進事業	605
多賀音頭総踊り事業	20



予算

平成18年度予算は、一般会計では33億7,800万円で、前年度比4億2,050万円、11.1%の減、特別会計予算では21億6,514万8千円で、前年度比2億9,392万4千円、12.0%の減、また企業会計予算では15億7,717万6千円で、前年度比345万6千円、0.2%の増となり、総額では71億2,032万4千円で、前年度比7億1,096万8千円、9.1%減の規模となりました。

総額	71億2,032万4千円
一般会計	33億7,800万円
特別会計	21億6,514万8千円
企業会計	15億7,717万6千円

会計名	平成18年度予算額(千円)	比較増減額
水道事業	366,139	△29.3
下水道事業	678,697	△4.5
農業集落排水事業	532,340	54.1
合計	1,577,176	0.2

会計名	平成18年度予算額(千円)	比較増減額
国民健康保険事業	652,282	4.7
老人保健事業	927,381	△6.7
介護保険事業	570,450	△3.9
多賀町育英事業	3,152	△0.3
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業	3,000	0.0
住宅団地造成事業	7,871	△96.7
多賀財産区管理会	197	△2.5
大滝財産区管理会	815	△9.2
合計	2,165,148	△12.0

多賀町集中改革プランを策定いたしました

これまで本町では、行政改革大綱にもとづく各種の取り組みにより、行政改革の推進に取り組み進んでまいりました。しかしながら、これからの「まちづくり」を推進していく上では、少子高齢化時代の到来に伴う人口構造の変化、住民ニーズの複雑多様化など社会経済情勢の変化や、地方分権社会への転換に対し、各地方公共団体の創意工夫が必要とされています。これらのことを踏まえ、一層適切な対応と新たな視点に立った改革のもとに、その体制を刷新していくことが必要となつていきます。

そこで、国においては、各地方公共団体が一層積極的な行政改革を推進するため、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定されました。その指針にもとづき「多賀町集中改革プラン」を策定し、行政改革大綱にもとづく取り組みを集中的に実施し、住民満足の向上を目的とした、成果志向の行政システムの構築に向け取り組みます。

集中改革プランの位置付け

本町では、多賀町行政改革大綱にもとづく、行政改革実施計画を毎年策定しています。今回の「多賀町集中改革プラン」は、具体的な取り組みを集中的に実施するため、目標設定を行い、また必要に応じ目標見直しを図り、より効果的・効率的な改善・改革の実施と無駄のない行政運営の実現に努めていくものです。

計画期間

多賀町の財政状況

1. 財政の現状
財政は、景気が回復傾向にある

といわれながらも、税収入の不安定化や地方交付税改革などにより、厳しい状況にあります。町税は、平成10年度の税収をピークに、個人所得の減少、恒久減税の実施、固定資産では地価の下落などにより、全体として年々減少し、地方交付税、譲与税などを含めた一般財源総額を維持することが困難となつてきています。

2. 財政の推移

歳入では、町税は景気対策としての減税の実施、また企業が投資をひかえてきたことなどから減少傾向をたどっており、また地方交付税についても平成12年度には12億7913万円であったものが、平成16年度と比較しますと3億677万円減少しています。この町

税と地方交付税が一般財源の相当額を占めていることから、このように減少することによって財政の弾力性を失いつつある状態となっています。

歳出では、これまでの数々の経済対策による公共事業や減税の実施による町債の発行により地方債残高は増加し、その償還が今日また将来において大きな負担となつていきます。また近年、いちじるしく増加傾向にあるのが特別会計への繰入金です。今後さらに増加するものと推測しています。また図書館、博物館、総合福祉保健センターおよび保育園などの大規模な施設整備を進めてきたことから、維持管理経費などの経常的な支出も増加し、きわめて厳しい状況になっていきます。

集中改革プランの取り組み

1. 事務事業の見直し

多種多様化、複雑化、増加する事務に的確に対応するため、経常経費の節減合理化を考慮し、事務事業の簡素合理化を図り、効率的な行政運営を行うために、事務事業の見直しを行い、より新しい町づくりを進めていくために、「スラップ・アンド・ビルド」を原則として、時代変化により薄らいだ事務事業を断ち切り、町民の要

3. 今後の財政見直し

今後の財政の見直しについては、景気低迷の経済背景や国・地方の厳しい財政状況を踏まえると、国から交付される地方交付税の大幅な減少が予想されています。さらに、歳入額の減少を補っていた基金についても減少の一途をたどり残高が少なくなつてきています。

望に対応するため、「事業の整理合理化」「事務手続の見直し」「文書管理の推進」「委託料の見直し」「補助金の見直し」「使用料・手数料の見直し」を図ります。

2. 財政構造の体質強化

本町財政も、近年の経済情勢を反映し町税収入が低迷するとともに、人件費、公債費、社会保障費等の義務的経費が増大するなど、非常に厳しい状況にあります。今後、多様な町民ニーズに対応し、活力あふれる豊かさを実感できる町民生活の実現をめざし、各種の新たな施策を展開していくためには、財政面での対応力の回復を図ることが急務であり、歳入の確保・歳出の抑制を図ります。

3. 組織・機構の簡素合理化

時代の変化や本町の実施計画にもとづく、町づくりに対応した簡素で効率的な組織・機構を編成するため、組織・機構の見直しを行います。見直しにあたっては、静態的・硬直的な組織・機構の見直し、新しい行政需要に柔軟に対応できる組織編成を実現すべく、効率的な組織づくりを行います。

4. 給与・定員管理の適正化

国際化、情報化、高齢化等の社会情勢の変化による新たな行政需

要に対応するため、職員個々のもつ資質の適性を見極めた中で、適材適所の合理的な職員配置を実施することにより、職員の定数の抑制を図り、行政コストを削減し、限られた財源を可能な限り町民サービス分野に配分するため、定員適正化計画の策定・人事管理等を行います。

5. 効率的な行政運営のための職員の能力開発等の推進

効率的な行政運営を行うには、行政施策の執行過程において一層の工夫と、時代の変化に対応する人材の育成が必要であり、職員の資質向上を図り、事務の効率化、的確な事務の執行、行政サービスの向上に寄与し、円滑な行政運営をめざすため、各分野における専門研修および人事交流を積極的かつ計画的に推進するための検討を行います。

6. 行政の情報化の推進

高度化・多様化する町民ニーズに対応し、きめ細やかな施策の展開を図るためには、行政情報の全庁的な共有化、相互活用や行政に対する町民要望の適時・的確な把握が必要となつていきます。

このため、総合的なネットワークによる情報システムの構築をめざし、町民サービスの質的向上と

効率的かつ効果的な行政運営を図ります。

7. 窓口業務等行政サービスの向上

町民に身近な窓口サービスの向上は、町民の町政への信頼を得る大きな要素であるので、全庁内における連携体制をつねに見直し、効率的な運用により住民への対応に配慮し、申請手続き等の正確かつ迅速な取扱いの徹底を図るとともに、研修等を通じて接遇の向上に努めます。

8. 公平・公正の確保と透明性の向上

地方分権時代にふさわしい開かれた町政運営を求め、公平・公正性、透明性をより一層高めるため、行政手続制度の適正な運用をさらに推進するとともに、行政情報を積極的に提供し、町民と行政の対話を図りながら住民参加の行政に努めます。

9. 公共施設の管理運営

公共施設は、町民が身近に行政サービスの提供を受ける場所でもあることから、利用者の利便性を特に配慮し、町民の要望を十分取り入れながら、財政の効率的運用に努めるため、施設の有効活用・施設の合理化を図ります。

10. 地方公営企業の経営健全化

(1) 上水道事業
今日の水道事業体としての役割は、たんに飲料水の供給だけでなく、より安全でおいしい水の供給を求められている上、災害時などの緊急事態に備え、施設の耐震化や緊急給水基地の整備、飲料水の確保など重要な役割を担っています。このため、施設整備とともに水道事業体としての経営安定を一層図るため、民間的な経営手法や優良事業体を参考に検討し、一層の経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

(2) 下水道事業

本町の下水道事業は、現在16集落296.1haの供用開始を行っています。平成19年度には下水道整備困難地を除く計画区域内の整備が完了することにより、施設整備から維持管理の時代へと突入することになります。

施設整備により多額の負債を抱え、さらには琵琶湖北部処理場の建設負担金の増大と負債に拍車をかけています。今後は、町の厳しい財政状況のなかでの運営には、一層の経費節減等の施策を確実に実行するとともに、資本平準化債の有効活用や使用料の増収のために下水道の普及促進および水洗化の向上を行うなど、下水道事業の合理的な経営を図ります。

いろんなことに挑戦しよう！ 教室を通して 友達の輪も広がるよ！

—今年も子ども講座が始まります—



地域子ども教室

(多賀小学校・大滝小学校1・2年生)

場所■両小学校

日時■週1回 放課後1時間程度

内容■放課後、地域のボランティアさんたちが、昔の遊びや簡単な工作等を教えてください。お家の方々の参加も大歓迎です！

地域子ども教室ミニバスケットボール教室

(多賀小学校3年～6年女子)

場所■多賀小学校体育館

日時■毎週火曜日午後4時～6時

内容■ミニバスケットボールをしたいと思っている女の子集まれ！放課後学校の体育館をお借りして教室を開きます。(午後6時までのため、保護者のお迎えが必要です。)

多賀の自然と文化の館地域子ども教室

場所■博物館(内容によっては移動)

日時■5月～(月1回程度)

内容■週末に自然観察会やさまざまな生き物とふれあえるイベントを企画しています。自然に興味のある子集まれ！(毎回参加者を募集しますので、博物館のページを要チェック！)

発明クラブ

対象■小学校3年生～中学校3年生

場所■中央公民館

日時■毎月2回程度

内容■おもしろ科学実験や身の回りの物を使っておもちゃや役に立つ物をつくってみましょう。

アストロクラブ

対象■小学校1年生～中学校3年生

場所■ダイニクアストロパーク天究館

日時■5月～(月1回程度)

内容■天体に興味のある皆さん、天究館にある滋賀県最大の望遠鏡で星空を眺めてみませんか？



子ども陶芸教室

対象■小学校3年生～中学校3年生

場所■中央公民館工作室

日時■毎月1～2回程度

内容■ねんどでいろいろな物をつくってみませんか？世界に一つしかない作品づくりに挑戦しましょう。



※各講座とも後日詳しいご案内・募集ちらしを配布します。(日程等変更のある場合もあります。)

お問い合わせ

教育委員会社会教育課

(有)3-3962 電48-1800 メール s-ed@tagatown.jp

春の教室ご案内

【多賀町B&G海洋センター】

ジュニアサッカー教室

日時■5月13日(日)

毎週土曜日計10回

対象■小学1年生～6年生 30人

参加料■2,000円

申し込み締切■5月7日(日)

チャレンジデー

日時■5月21日(日)

対象■町内全域

アクアビクス教室(昼の部)

☆託児を行います。

日時■6月8日(木)

毎週木曜日 計10回

対象■一般男女30人

参加料■3,000円

申し込み締切■6月1日(日)

アクアビクス教室(夜の部)

日時■6月7日(水)

毎週水曜日 計10回

対象■一般男女 30人

参加料■4,000円

申し込み締切■5月31日(水)

ベビースイミング教室

日時■6月28日(水)、7月5日(水)、7日(金)、12日(水) 19日(水) 計5回

対象■8ヶ月～2歳児と親

参加料■1,500円

申し込み締切■6月21日(水)

腰痛・肩こり予防教室(フル)

☆託児を行います

日時■6月20日(水)

毎週火曜日 計10回

対象■一般男女 30人

参加料■3,000円

申し込み締切■6月13日(水)

海洋リーダー養成研修会

日時■5月27日(土)、28日(日)

1泊2日

対象■一般男女

参加料■無料

場所■琵琶湖あやめ浜周辺

【犬上郡体育協会】

ソフボール県体予選大会

日時■6月4日(日)

参加■町民ソフトボール大会優勝のチーム(町民に限る)

場所■町民グラウンド

バレーボール県体予選大会

日時■5月28日(日)

参加■町内住民バレーボールチーム

場所■甲良中学校体育館

軟式野球県体予選大会

日時■6月4日(日)

参加■多賀町選抜チーム

場所■町民グラウンド

テニス県体予選大会

日時■6月4日(日)

対象■一般男女

場所■豊郷町民テニスコート

県民体育大会参加者募集

8月に開催される県民体育大会の参加者を募集しています。大会に参加してみようという方は海洋センターまでお問い合わせください。

【多賀町スポーツ少年団】

交流会

日時■6月17日(土)

対象■町内小学生

町内スポーツ少年団員

海洋センタープール清掃

(ボランティア活動事業)

日時■5月20日(土)

参加■町内スポーツ少年団員

指導者・保護者

【やまのこ(ジュニア)】

キッズビクス教室

日時■5月27日(日)

毎月土曜日 2回

対象■年中組～小学2年生

参加料■3,000円

親子リズムダンス教室

日時■5月27日(日)

毎月土曜日 2回

対象■1歳～年少組

参加料■3,500円

ソフトテニス教室

日時■6月3日(日)

毎月第3を除く土曜日 計20回

対象■小学3年生～6年生

参加料■4,500円

健康ボールエクササイズ教室

日時■6月3日(日)

毎週土曜日 計10回

対象■一般男女

参加料■3,000円

各教室、大会に関する詳細および申し込み書は、各家庭・学校・幼稚園・保育園に配布します。ご質問等に関しては多賀町B&G海洋センターまでお願いします。

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター

(有)21-9005 電48-1800

メール bg@tagatown.jp

This is 「もったいない Station」

こちら「もったいない Station」です。

シリーズ「地球温暖化」(1)

「地球温暖化」って何？

地球は太陽のエネルギーによって温められています。温められた地面から出る熱の一部は宇宙に放出されますが、残りの熱は大気中の二酸化炭素等の「温室効果ガス」により再び地表に戻されます。このようなはたらきによって、地球の平均気温は15℃に保たれています。

しかし、温室効果ガスの濃度が高くなると、地表に戻される熱の量が多くなり、地球の温度を上昇させてしまいます。つまり、熱がこもって地球が暑くなってしまうという事です。これを地球温暖化といいます。

どうして温室効果ガスが増えたの？

私たちは毎日、電気やガス、ガソリン、灯油等のエネルギーを使

温暖化が進むとどうなるの？

温暖化が進むと、今後100年間で平均気温が1.4〜5.8℃上昇し、世界のいたるところでさまざまな影響が起ることが予測されています。

次号へつづく！

お問い合わせ
環境生活課
☎220031 ☎48-8114
メール kanky@tagatow.n.jp

異常気象

もともと水の少ない地域では、さらに水不足になるところがあります。また、反対に洪水が起りやすくなる可能性があります。

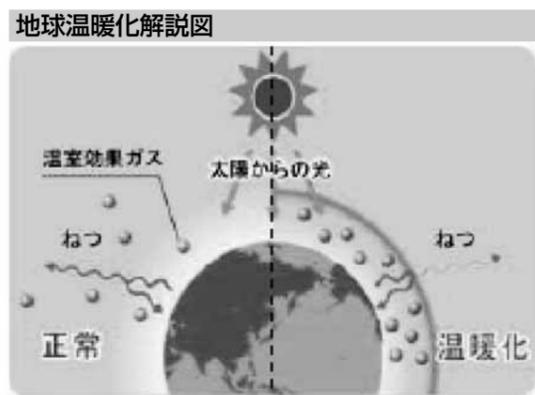
降雨不足により干上がる沼
【アフリカサハラ砂漠の南側サヘル地域】



海面の上昇

温暖化が進むと海面が2100年には約1m上昇する可能性があります。小さな島々は沈んだり、日本でも都市部が水没する恐れがあるといわれています。

南太平洋の島国は、国土の大部分が沈んでしまう
【太平洋マーシャル諸島】

作物がとれなくなる

農作物が虫に食べられたり、病気になったりして収穫が減ります。
【低温や日照不足でイモチ病になったイネ】



熱帯の病気が流行

日本でもマラリアが流行する恐れがあるといわれています。
【マラリアを媒介するシナハマダラカ】



もっと詳しくお知りになりたい方は、<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/stop2005/full.pdf> にアクセスしてください。

現金納付の場合
口座振替の翌月末振替の場合
(5月分の保険料→6月末振替)
保険料は、月々13,860円

割引はありません！

口座振替の早割制度
(当月末振替)の場合
(5月分の保険料→5月末振替)
保険料は、月々13,810円

月々50円お得！

毎月の国民年金保険料を口座振替の早割制度にされると、毎月13,860円の保険料が13,810円となり、月々50円お得です。
(左記参照)

毎月の保険料納付は口座振替の早割制度がお得です！

国民年金制度の発展過程において、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金が受給できなかった方に特別障害給付金が支給されます。

給付金の支給は、請求された月の翌月分からとなりますので、該当される方はお早めに役場環境生活課窓口で手続きを行ってください。(5月に請求された場合、6月分からの支給になります。)

支給額は、平成18年4月から1級で月額49,850円、2級で月額39,880円となります。

対象者は、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病により、現在、障害基礎年金の1級または2級に相当する障害の状態にある次の方です。

①昭和61年3月31日以前に厚生年金保険または各共済組合に加入されていた方の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった方。

②平成3年3月31日以前に学生であった方で、国民年金に任意加入していなかった方。

詳しくは、お近くの社会保険事務所 所年金給付課まで。

初回に原則2カ月分(割引のない前月分と割引のある当月分)が振替になります。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等の窓口、またはお近くの社会保険事務所国民年金業務課まで。

ただし、保険料の半額免除の承認を受けておられる方はご利用できません。

現在、口座振替の毎月納付(翌月末振替)を利用される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

年金加入記録がインターネットで確認できます！

社会保険庁では、今まで社会保険事務所等の窓口でなければ確認できなかった「年金加入記録」をインターネットでご覧いただけるサービスを実施しています。このサービスは、ID・パスワード認証方式により本人確認を厳格に行

年金相談の時間延長や第2土曜日の開庁を実施しています！

現在、平日の午前8時30分から午後5時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています。が、毎週月曜日の時間延長のほか、第2土曜日についても年金相談を実施しています。

5月の実施は以下のとおりです。国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行っていきます。ぜひご利用ください。

【実施日】
5月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
※受付時間は、19時までです。
5月13日(日)
※受付時間は、8時30分から16時までです。

【実施場所】
滋賀社会保険事務局彦根事務所
(彦根市外町1-6-6)

お問い合わせ
環境生活課
☎220031 ☎48-8114
メール kanky@tagatow.n.jp
国民年金保険料に関することは滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課
☎231114
年金給付、年金相談に関することは滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課
☎231116
☎231116

「ねんきんダイヤル」
年金請求等の電話相談
☎0570051165
年金受給者の電話相談
☎0570071165

アドレスはこちら
<http://www.sia.go.jp/>

5月は、固定資産税の税額が決定されます。

そこで、今月は固定資産税についてお話しします。

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）といいますが、土地・家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

①固定資産税を納める人（納税義務者）

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。土地：土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人
家屋：建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人
償却資産：償却資産課税台帳に所有者として登録されている人
ただし、所有者として登記（登録）されている人が賦課期日前に死亡している場合等には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

ります。

②固定資産税の対象となる資産

土地・家屋・および償却資産が固定資産税の対象となります。

③税額算定のあらまし

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納税者に通知されます。

イ 固定資産を評価し、その価格をもとに、課税標準額を算定します。

ロ 課税標準額×税率＝税額

【課税標準額】

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のよりに課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は、価格よりも低く算定されます。

【免税点】

市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合には課税されません。
土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円

【税率】

固定資産税の税率は、市町村の条例で定められることとされています。100分の1・4

八 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

固定資産税は、課税標準額、税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所等の記載された納税通知書によって市町村から納税者に対し税額が通知され、市町村の条例で定められた納期（年4回）に分けて納税することとなります。

以上の方法より固定資産税が決定され納付していただくこととなります。

固定資産税は、基礎的な行政サービスを提供する市町村の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。
納め忘れのないようお願いします。

家屋を取り壊されたとき

従来から家屋台帳等に登録されている家屋を取り壊された場合は、「取り壊し届出書」を税務課まで提出ください。届出がありませんと、登録されたままになってしまふ場合があります。ご協力よろしくをお願いします。

「琵琶湖森林づくり県民税」が平成18年4月からスタート

滋賀県では、琵琶湖を囲む滋賀の森林を守り育て、健全な姿で未来に引き継いでいく必要があることから、環境重視と県民協働による新たな森林づくりに取り組み費用に充てるため、「琵琶湖森林づくり県民税」を創設しました。
この県民税をきっかけに県民の皆さんが、これまで以上に森林の大切さへの理解と関心を深め、さまざまな立場で主体的に森林づくりに参画していただけることを期待しています。

課税方法

県民税均等割の現行の税率に上乗せする方式です。

個人：一人年額800円（現行の税率は一人年額1,000円）

法人：県民税均等割の現行税率の11%相当額（例：200円→88,000円）

お問い合わせ
滋賀県総務部税政課
☎077-528-213

5月の町税

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期
納期限	5月31日

お問い合わせ
税務課
☎22041 ☎488113
メール zei@tagatown.jp

住宅防火および災害弱者対策の推進

火災は、ちょっとした気のゆるみや不注意から発生しています。かけがえのない生命を守るために、日々の住宅防火への取り組みをお願いします。

そこで、暮らしの中で習慣づけていきたい防火のチェックポイントをまとめてみました。

リビング

- ・灰皿にはいつも水を入れておく。
- ・ストーブをカーテンや家具に近づけない。
- ・また、ストーブの上部や周囲に洗濯物を干さない。
- ・電気のコードをカーペットや家具などの下敷きにならない。



キッチン

- ・コンロの周りはいつも整理整頓し、そばを離れる時は、コンロの火は必ず消す。

寝室

- ・寝たばは絶対しない。

- ・就寝時は必ずストーブを消し、安全確認をする。

階段・廊下

- ・避難障害にならないよう、いつも整理整頓をする。

子どもの防火対策

- ・子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。
- ・子どもだけで花火はさせない。
- ・子どもたちに火の恐ろしさを教える。
- ・幼児だけを残して外出はしない。



高齢者の防火対策

- ・灰皿は縁の広いものを使用し、常時水を入れておく。
- ・ストーブに点火したら、炎の調整・確認をする。また、燃



住宅用火災報知器の設置

近年、住宅火災による死者が急増しており、特に高齢者の死者の割合が高いことから、今後の高齢化の進展を踏まえて、住宅用火災報知器を設置することにより、住宅火災による死者の低減または抑制を図るものです。



そこで、火災発生を音で知らせる「住宅用火災報知器」を、新築住宅には平成18年6月1日から、既存の住宅については彦根市火災予防条例で平成23年6月1日から設置義務化されます。

では、設置場所は？

少なくとも寝室と、2階が寝室の場合、避難経路である階段にも取付けが必要です。

ていただくようお願いします。

火災報知器の種類は？

現在、市販されている火災報知器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプと「熱」に反応する2種類があります。煙を感知するタイプは出火する前の煙を感知するので、早く火災に気付きます。熱を感知するものは、台所のように火を使う場所に適しています。

どこで買える？

火災報知器は、消火器などとともに防火設備販売店や、ホームセンターなどでも取り扱っていますので、価格については、問い合わせください。また、悪質業者によるトラブルも考えられ、特にひとり暮らしの方を狙った高額な訪問販売や、電話による勧誘から商品購入やサービスへの契約を迫られることが予測されますので、十分に注意してください。

住宅用火災報知器の義務付けは、住宅での火災による被害や逃げ遅れによる悲劇をなくすための新しい取り組みです。今後とも防火・防災への取り組みを家族皆で、考えて行きましょう。

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署
☎38-3130

平成18年度 防火標語
消さないで あなたの心の 注意の火

生涯学習

多賀町生涯学習講座 山歩きの安全講座



3月25日、多賀町生涯学習講座「山歩きの安全講座」の現地研修が賤ヶ岳（余呉町）で開催されました。
この講座は、安全で楽しい登山を学ぶことを目的に3回シリーズで開催され、1回目と2回目は机上講習として、中央公民館で装備や計画の立て方などを学び、3回目は実際に山を歩きながら、地図の読み方や緊急時の対応などを学び

ました。
当日は晴天で琵琶湖や湖北の山々が一望でき、参加者の皆さんは山歩きを楽しみながら、滋賀県山岳連盟から来ていただいた講師の説明に聞きいっていました。



保育園・幼稚園

いざというときのために… 防犯訓練を実施

4月3日、町内の保育園や幼稚園の職員37人が多賀交番と大滝警察官駐在所の警察官から防犯訓練を受けました。

まずはじめに、この訓練が子どもたちの生命を守るために実施するものであることのお話を聞きました。

そして不審者への対応については、「必ずまた」を使用することとともに、身近にあるほうきなどの用具等を使用して防ぐことがで

きるの、つねに用具道具の置き場所を確認しておくことが大切であることを学びました。

「必ずまた」の使い方の実技訓練では、待ち受けているときの使い方、向かっていくときの使い方、不審者に対して下から上に使うことで相手を威嚇しやすくなる使い方など、実践的な訓練を行いました。

私たちは、多くの子どもたちの命を預かっています。この日の訓



練のことを忘れず、子どもたちの安全を守っていききたいと思います。



観光協会

黄砂にふかれて…多賀三社まわり 多賀の魅力を見直し！



4月8日、今年も桜の開花にあわせて「あるいてまいる 多賀三社まわり」が開催されました。この日は、小雨、強風、黄砂という悪条件でしたが、参加した32人の方は全員、完歩されました。スタート前、しっかりと準備体操をしたのち、ボランティアガイドの円重紀さんを先頭に多賀大社前駅をスタート。飯盛木、胡宮神社、榑崎古墳公園を経て、屋食

場所である大瀧神社に到着しました。

大瀧神社で温かいお茶をいただきながら、参加者それぞれがおいしい昼食をとられました。その後、梨の木、あけぼのパークたがを経て、多賀大社を参って、ゴールである駅前に戻ってきました。

桜の開花はいまひとつでしたが、ボランティアガイドさんの詳しい案内を受け、多賀の魅力を体感されたことでしょう。



農林商工課

若い感性と、地元間伐材を活かして… 多賀大社前駅に 観光案内板が完成！

3月25日、多賀大社前駅前に、新しく観光案内板が完成しました。この観光案内板は、滋賀県立大学の学生たちがアイデアを出し、学生たちが主体となって製作されたものです。

案内板は、縦1メートル、横1.2メートルの観光案内マップを、木製のフレームが三重に囲んでいるというデザインで、学生の若い感性が活かされたものとなり

ました。

マップを囲んでいる木製フレームは、多賀町産の杉の間伐材を利用してあります。

また、車いすの人にも見やすいように、マップの位置が低めに設定されたり、近くに木製ベンチを設置したり、案内板の周辺に花を植えるなど、人によさしい案内板となっています。



平成18年度から 人間ドック助成制度が変わりました!

多賀町国民健康保険では、保健事業の一環として、人間ドック・脳ドック検診の費用助成を実施しております。

検診の目的は、「病気を早期に見出し、芽を摘み取る」、そして「結果を生活改善に生かす」ことです。ぜひ、人間ドック・脳ドック検診を受けられてはいかがでしょうか。事後指導の実施により、健康への意識を高めていただき、生活習慣病の予防・改善につなげていただけるように努めてまいります。

今までに申請されたことのある方は、以下のとおり内容等が変更になりますのでお気を付けください。

- 助成割合**
検診費用額の7割(日帰り、1泊ともに同じ)
ただし3万円を上限とします。
- 申込期間**
6月1日(休)～6月30日(金の)勤務時間中
- 受診期間**
6月1日(休)～12月末
- 申込方法**
国民健康保険証をご持参のうえ

え、多賀町役場環境生活課の窓口へ申し込みにお越しください。人間ドック・脳ドック利用券をお渡ししますので、希望される提携先医療機関に直接予約してください。受診後、病院で3割分をお支払いいただくこととなります。なお、利用券のない受診は対象外となります。

事後指導
医療機関から提供される検診結果を元に、必要な方には保健師が訪問指導を行います。

医療機関名	ドックの種類
彦根市立病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック
彦根中央病院	成人病予防検診
友仁山崎病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック
豊郷病院	日帰りドック、脳ドック

※右記以外の医療機関は対象外となります。

問合せ・申し込み先
環境生活課
(内)220031 電話4888-114
メール kankyo@tagatown.jp

こんにちは、保健師です
麻しん・風しん予防接種についてのお知らせ

平成18年4月1日から、予防接種法の改正により、麻しんと風しんの予防接種が混合ワクチンとなりました。

平成18年3月31日までは、生後12カ月～7歳5カ月の間に麻しんワクチン、風しんワクチンを1回ずつ接種していましたが、4月1日からは、麻しん風しん混合ワクチンを2回接種していくこととなります。

第1期は生後12カ月から24カ月の間、第2期は5歳から7歳の間(第1期接種済み者)に接種していくこととなります。

このように制度が変わるため、対象者の方は下記の医療機関で接種されますようお願いいたします。

対象者
生後12カ月～24カ月で麻しんおよび風しんの予防接種が未接種でかつ麻しんおよび風しんにかかっていない方。

お問い合わせ
福祉保健課
(内)220021 電話4888-115
メール hoken@tagatown.jp

	病 院	住 所	電 話 番 号
1年中	彦根市立病院	彦根市八坂町1882	22-6050
	友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町80	23-1800
	彦根中央病院	彦根市西今町421	23-1211
	豊郷病院	豊郷町八目12	35-3001
6月中	小菅医院(多賀診療所)	多賀町多賀1328	48-1650 (内)2-2262
	小菅医院(敏満寺)	多賀町敏満寺1261	48-0024 (内)2-2823
	大辻医院(土田)	多賀町土田783	48-0595 (内)3-0595
	大辻医院(川相診療所)	多賀町川相245	47-1856 (内)5-1856

☆必ず事前に接種を希望される医療機関にお電話でご予約ください。
☆予防接種についての質問、お問い合わせ等は多賀町総合福祉保健センターまでお願いします。

健康づくりに温泉等を利用しましょう!! 温水プールでも利用できます

優待サービスの受け方
国民健康保険・老人保健の窓口にあるお湯めぐりパンフレットをご覧ください。指定の施設をご利用時に「ゆ」カードを持参いただき提示してください。

各協力施設で割引のサービスや、スタンプの押印が受けられます。

**カードがいっぱいになれば…
便利な健康グッズのプレゼント**
市町の国民健康保険および老人保健の窓口へお持ちください。お持ちいただいたカードの中から、半年に1回抽選で200人の方に健康グッズカタログの中から



お好きな品(1点)を差し上げます。
なお、新しい「ゆ」カードは市町国民健康保険・老人保健の窓口にてお渡しします。

抽選の結果は…
各当選者に市町を通してお知らせします。

温泉等利用者からの声
「ゆ」カードを利用して、県内の温泉を楽しんでいます。
温泉に入ると体が楽になり喜んで利用させていただいています。
温泉に入浴させてもらうと、健康グッズがいただけ、二重の喜びです。これからも続けてください。

抽選当選者からの声
温泉利用で風邪もひきません。足腰も痛くなく健康づくりにとても役立っています。

お問い合わせ
環境生活課
(内)220031 電話4888-116
メール kankyo@tagatown.jp
滋賀県国民健康保険団体連合会
(滋賀県保険者協議会事務局)
電話077-5222-2001

「多賀町障害者ガソリン費補助制度」をご存じですか?

障害者の自立、社会参加を支援するため、多賀町ではガソリン費の補助を行っています。対象となる方でまだ認定を受けておられない方は、役場福祉保健課まで認定申請をしてください。

《対象者》

身体障害者手帳の1級または2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、運転免許証を有し、現に自ら運転されている方

《補助内容》

- ・月30ℓまで
- ・ガソリン1ℓあたり54円、軽油1ℓあたり32円

《申請方法》

福祉保健課窓口で申請書に必要事項を記入のうえ、運転免許証および乗っておられる自動車の車検証を添えて提出してください。

※請求方法等詳細につきましては、認定時にお知らせします。

《申請・問い合わせ先》

福祉保健課(ふれあいの郷内)
(内)2-2021 電話48-8115
メール fukushi@tagatown.jp



美しく優しい自然の中で

入園、進級おめでとう！

4月4日、6人の新しいお友達を迎えて、味わいがあり、懐かしさがつる園舎で、富之尾保育園最後となる入園式を行いました。

地域の皆さまの温かな「愛」につつまれて、今年度も「ふる里」を大切に思い、さまざまな人との出会いを大切に、あたたかさを感じあえる「胸がキューン」「心がジーン」とくるような、豊かな体験ができる、さまざまな行事や



日々の保育が展開できるようにしていきたいと思えます。

楽しみだね！ 新園舎

入園進級から1カ月。さくらが満開のあたたかな春の日、お散歩の途中足を止めて見る建設中の新園舎、「ワア〜！きれいやな〜」「もうすぐできるかな〜」「雨が降ったらどうしやるんやろ？ お仕事お休みかな〜」と新園舎完成への大きな期待が伝わってきます。子どもたちは、きれいなかわいい新園舎での生活を今から楽しみにしています。卒園した7人のお友達は、思い出つくりとして、さくらの記念植樹とタイムカプセルを新園舎の敷地に埋めることにしました。タイムカプセルは20歳の成人式の日に、この場所に集まり掘り起こして、幼かった自分と出会い、みんなで懐かしい日々を振り返ろうね、と約束しました。さくらの木は、小学校へと進んだ7人の卒園児と同じように、年々成長し、いつの日かきれいな花をつけて、園児や地域の人々を楽しませてくれることと思います。

出あい♥ふれあい♥つながりあい♥

みんなで支えあつ子育て

先日、ある講演会で「子育て」についてお話を聞かせていただきました。昔の子どもたちは、家の外で、近所の子ども同士がガキ大将と群れて遊び、切磋琢磨し、子ども同士が育ちあい、親の知らない間に、こま回しができるようになったり、いろんな遊びを身に付けて育っていく、こうした放牧環境で子どもが育つことを「子育て」という、と話されました。しかし、今は、子どもたちが群れて遊ぶことができなくなり「子育て」が難しくなった。そこでこのようにして「子育て」を支えて

いく放牧環境をつくれればよいのかということになると、やはりここで支援センターの出番になると思います。支援センターが「子育て」の大きな役割を担っています。支援センターの広場が放牧環境になり、子ども同士が群れて遊ぶことから「子育て」がはじまります。小さなお子さんをお持ちの方々には、ぜひ支援センターへお越しください。また、今年度は、レッツエンジョイ子育て講座の中で、親子でふれあつて遊んでいただけの講座を予定しています。ぜひご参加ください。

子どもサロン・レッツエンジョイ子育て講座

高取山であそぼう！

日時■5月20日(土)

10時〜11時30分

場所■高取山ふれあい公園

内容■身近な自然で遊ぼう

対象■2歳から小学校3年生までの親子

定員■30組

申し込み締切■5月10日(木)

参加費■子ども100円、大人

2000円(高取山入園料)

※参加される方には、後日詳しいご案内を差し上げます。

お申し込み先・お問い合わせ

子育て支援センター

(街)210025 電話48-1025

福祉保健課

(街)210025 電話48-1115

メール fukushi@tagatown.jp

児童手当制度

支給対象が小学校6年生まで拡大されました！

「児童手当法等の一部を改正する法律」が平成18年4月1日に公布・施行され、支給対象年齢が現行の小学校第3学年修了前から小学校修了前まで引き上げられ、所得制限も緩和されました。

今回の法改正により、新たに支給要件に該当することとなる児童の支給分については、改正法の経過措置の期間内(平成18年9月30日まで)に申請を行うと、平成18年4月分までさかのぼって受給することが出来ます。

なお、該当すると思われる方には追って通知をさせていただきますが、その他今年度所得制限により支給停止となった方で、法改正により該当すると思われる方は、役場福祉保健課保育児童係までお問い合わせください。

5月は児童福祉月間です！

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対するみんなの願いです。

しかし今、子どもへの虐待等による痛ましい事件が相次いで起こり、大きな社会問題となっております。これは、子どもの人権を著しく侵害するものであり、こどもの「こころ」と「からだ」に大きな傷を残します。

すべての子どもが豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもってたくましく育っていきけるよう地域全体で見守っていききたいものです。



多賀幼稚園・大滝幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀町立多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の1歳から3歳児とその保護者の方を対象に園を開放し「ふれあい幼稚園」を実施します。

幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもの遊びの輪を広げてみませんか？ また、保護者の方向士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

☆開放日時

6月〜2月第1・第3金曜日または行事の日(夏季休業期間は除く) 午前9時30分〜11時30分

※都合により変更する場合があります。

☆対象

町内に住む満1歳のお誕生日を迎えたお友だちから3歳児のお友だちおよび保護者

☆内容

6月 水あそび、どろんこあそびをしよう

7月 七夕お楽しみ会をしよう

9月 運動あそびをしよう・運動会を楽しもう

10月 絵をかいたり、土粘土であそぼう

11月 焼きいもパーティーをしよう・木の実、木の葉であそぼう

12月 クリスマス会でサンタさんに会おう

1月 雪であそぼう・お正月あそびをしよう

2月 生活発表会を楽しもう

※内容については、各園により多少変更する場合があります。

お問い合わせ・お申し込み

多賀町立多賀幼稚園

(街)33513 電話48-0274

多賀町立大滝幼稚園

(街)55616 電話48-0014

多賀町教育委員会学校教育課

(街)23741 電話48-8123

お問い合わせ
福祉保健課
(街)20001 電話48-8115
メール fukushi@tagatown.jp



多賀のゆかいな生き物図鑑⑩ 日本一大きな葉を茂らす広葉樹 ホオノキ

新緑あふれる高取山の林道を歩いていると、ホオノキが白く、大きな杯形の花を咲かせています。どことなく周囲には甘い香りが漂い、この季節になると開花を知らせてくれます。鮮やかで美しい花の中は、紅色をした花糸や円錐状に集まった雄しべなどがあり、自然のつ



くり出す美しさに感動します。またホオノキは大きな葉をもつことでも有名です。裏には白い粉がふいており、風に葉が半分ひる

企画展 高取山の花びら

共催：滋賀自然環境研究会、大滝山林組合
高取山で観察することのできる四季の花々や植物の魅力を美しい写真を交えて紹介するほか、これまでに滋賀自然環境研究会と共同で実施している調査の紹介も行なっております。アンケートに答えることのできる花の絵ハガキもプレゼント!!
日時■4月29日(土)～6月11日(日)
場所■ギャラリー
観覧料■無料

体験事業

森のカービング教室

高取山にも生えているホオノキなどの素材を使って、世界にひとつしかない、あなただけのブローチや、ペンダントをつくってみませんか？ 森の香りのある作品は一生

がえりながらゆれると緑と白のコントラストは美しいものです。ところで、ホオノキの大きな葉は「朴葉みそ」や「朴葉すし」として利用されることで有名なように、古代から食物を盛る葉に用いられていました。また緑がかった材も、やわらかいことから版画用の木版や下駄などに利用されています。このようにホオノキは私

自然観察会

の思い出になること間違いなし!!
日時■5月6日(日) 9時30分～12時
場所■大会議室
対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)
定員■25人(ただし、10人までは町内在住者・在勤者を優先します)
参加費■100円(傷害保険料)

新緑の高取山植物観察会

企画展開催に合わせ、この季節に咲く美しい花々を観察します。新緑の香りがする高取山へ一緒に出かけませんか。
日時■5月20日(日) 9時30分～12時
場所■高取山ふれあい公園
集合■多賀の自然と文化の館(駐車場)(9時)
講師■中川信子さん、森小夜子さん
対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

平成18年度文化財センターの事業予定

今年度もいろいろな事業を予定しています。まだ、内容などが決まっていますが、随時お知らせします。

発掘調査

大岡高塚古墳確認調査
町内遺跡緊急発掘調査

整理調査

平成17年度実施の敏満寺遺跡発掘調査の整理調査
土田遺跡第2次・第9次発掘調査の整理調査

その他の調査

水谷地区生活文化史調査

◀大岡高塚古墳出土遺物 須恵器のつぼ。古墳の石室から出土したものです。



▼土田遺跡出土遺物 円面碗。古代の「すすり」です。字を書いていたことがわかります。



昔の写真を集めよう

文化財センターでは、近代の多賀の歴史を残す資料として「昔の写真」を集めています。写真は明治時代から昭和にかけての生活や文化、人物などどのようなものでも結構です。皆様からの情報をお願いいたします。ご提供いただける写真やフィルムはデジタルデータ化してお返しします。また、データ化した写真は文化財資料として保存し、活用させていただきます。

民俗資料を集めよう

昔の民具を集めています。ご不要になりました、ちよっと古い生活道具などありましたら、文化財センターへ連絡ください。

お問い合わせ

多賀町文化財センター
〒250-0348 電話480-0348
メール bunkazai@tagatown.jp

図書館だより

映画会

「みんなつとむ」「すいかのたね」
ばばあちゃんや庭にすいかのたねをまいたんだけど…(すいかのたね)五味太郎さんとさとうわかこさんの楽しい絵本のお話がアニメになりました。
日時■5月27日(日) 15時～16時
場所■2階大会議室
※申し込み不要・自由参加

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時■5月6日(日)、13日(日)、20日(日) 15時～
場所■おはなしのへや

万葉の心教室(全6回)参加者募集

万葉集を読み、古代日本の文学・文化や古代日本人の心を学びます。(参加費無料)
日時■第1回：6月17日(日) 10時～
※以後8月を除く月1回(土曜日)
場所■2階大会議室
講師■磯崎 啓さん
対象■一般成人20人程度
申し込み■先着順
※5月20日(日) 10時～受付開始

ち人間にとっても古くから関わりが深い植物だったのです。さて、暖かい季節となりました。ホオノキや春の植物を観察するために山へ出かけてみませんか？ 博物館では、毎月第3木曜日に植物の観察会を実施しています。どなたでもお気軽にご参加ください!!
文・写真：中川信子
(自然観察指導員)

定員■20人

参加費■大人300円
小人200円

多賀の植物(花)観察会

多賀に咲く、春の草花をみんなで楽しく観察しませんか？ 初心者でも大歓迎でお待ちしております。
日時■5月18日(日) 10時～12時
集合■多賀の自然と文化の館(駐車場)(9時30分)
※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
〒250-0348 電話480-0348
(F)480-0348
メール museum@tagatown.jp
ホームページ
http://www.tagatown.jp/tagamus/

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※3日、4日、5日は祝日開館、25日(木)は月末整理休館

移動図書館さん号巡回のお知らせ

4月～9月
Aコース■5月5日(日)、19日(日)
(藤瀬・川相・大滝小学校・大杉・菅原保育所・富之尾保育園)
Bコース■5月12日(日) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・多賀幼稚園・猿木・多賀ささゆり保育園)
5月26日(日) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・犬上ハートフルセンター・猿木・多賀ささゆり保育園)
※Bコースは4月から、第2・第4金曜日の巡回に変更になりました。ご注意ください。

お問い合わせ

多賀町立図書館
〒251-1422 電話480-1142
メール tosho@tagatown.jp

お済みですか？ ワンちゃんの狂犬病予防注射！

どんなにおとなしくても、どんなに慣れていても、室内だけで飼育していても、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で、義務づけられています。4月に受けられなかった方は、この機会に必ず受けてください。

- ①登録済の犬は登録カード（愛犬カード）をご持参ください。
- ②犬の体を清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ③咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬については、受付前に申し出てください。
- ④手数料は釣銭のいらぬようにお願いします。

【手数料】
 新規登録の場合 6,200円
 登録済みの場合 3,200円

日時■5月16日(火)
 13:30~14:30

場所■多賀町役場
お問い合わせ
 環境生活課
 (街)2-2031 (電)48-8114
 メール kankyo@tagatown.jp

ふるさとまつりの 企画調整委員を募集します！

～ふるさとまつりの企画立案に参加してみませんか？～
 毎年開催しているふるさとまつりは、各種団体から構成されるふるさとまつり実行委員会によって企画運営されています。今年も町民の皆さまの中から、ふるさとまつりの内容を検討する「企画調整委員」になっていただける方を募集します。あなたの意見で今年のふるさとまつりを盛り上げませんか。
募集人数■5人
応募資格■町内に在住・在勤の方
募集期間■5月1日(月)～19日(金)
応募方法■応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課まで。(FAX可、応募多数の場合は書類選考)
 ※応募用紙は企画課にあります。

お問い合わせ
 企画課
 (街)2-2018 (電)48-8122
 メール kikaku@tagatown.jp

『ささゆりむすめ』 募集しています！

多賀町観光協会では、平成18年度
の多賀町の観光PRや観光行事に参加
いただき、広く多賀町をご紹介いた
だく『ささゆりむすめ』を募集して
います。

- 資格**■①多賀町の観光振興とささゆり
むすめの役割を理解し、年間を通
じて町内の諸行事や、観光PR活
動に参加できる方
②原則として18歳以上の方(ただ
し高校生は除く)
③明朗で健康な方

活動内容■万灯祭御神火祭・総おどり、
ふるさとまつり、たが楽市、古例大
祭、観光キャンペーン諸行事、その
他必要と認める行事等

申し込み期限■5月31日(水)

お問い合わせ・お申し込み
多賀町観光協会
 (街)2-2349 (電)48-2361
 メール norin@tagatown.jp

成分献血の協力者募集

成分献血とは、血しょうや血小板と
いった治療に必要な特定の成分だけ
を採取し、赤血球などの成分は再び体
内に戻す献血方法をいいます。

日時■5月31日(水) 10時・11時・
13時・14時・15時
(各時間帯4人ずつ合計20人) 献
血所要時間は約1時間です。(ただ
し、個人差があります。)

場所■ふれあいの郷
 ※予約制になりますので、5月19日
(金)までに福祉保健課献血推進係
まで電話にてご連絡ください。
 なお、40歳以上の方は、成分献
血の経験があり、1年以内に心電
図検査を受けていることが必要で
す。また、その他の要件もありま
すので、福祉保健課献血推進係
まで確認いただき、ご協力をお願
いします。

お問い合わせ
福祉保健課
 (街)2-2021 (電)48-8115
 メール fukushi@tagatown.jp

多賀町特定不妊治療費等の 助成について

多賀町では年々出生数が減少してい
る状況ですが、子どもを望んでいるに
もかかわらず、経済的負担が重いこと
から十分な治療を受けることができ
ず、子どもをもつことをあきらめざる
をえない場合もあるかと思われま
す。

そのため特定不妊治療等に要する費
用の一部を助成し、経済的負担を軽減
することにより出産への支援が行え
るよう、特定不妊治療費等の助成を次
のとおり平成18年4月から実施しま
す。

〈対象者〉

- ・体外受精、顕微授精および人工授精
以外の治療法では妊娠の見込みがな
いか、きわめて少ないとされた者。
- ・多賀町内に居住(住民登録している
こと)し、法律上の婚姻をしている
夫婦。
- ・滋賀県が指定する医療機関で治療
を受けた者。

〈申請書類〉

- ・多賀町特定不妊治療費等助成申請書
(様式1)
- ・多賀町特定不妊治療費等助成事業受
診等証明書(様式2)
- ・医療機関発行の領収書

〈助成額〉

- ・1年度あたり10万円を限度に通算2
年間助成します。

〈申請窓口〉

- ・申請は多賀町総合福祉保健センター
までお願いします。(プライバシー
は厳守されます)
- ・原則として、治療が終了した日の属す
る年度内に申請を行ってください。

(夫および妻の前年の所得により助成の
対象外となる場合があります。所得の計
算は児童手当法施行令を準用します。)

◎助成についてのご質問、お問い合わ
せ等は多賀町総合福祉保健センター
までお願いいたします。

お問い合わせ
福祉保健課
 (街)2-2021 (電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

労働相談ダイヤルを 開設します！

～夕方や土曜、日曜も相談できます～
 滋賀県では、労働者や事業主の方が、
労働に関する悩みごとについて相談で
きるよう、県内3カ所に労働相談書を
設置しています。

これまでから、平日の昼間はもちろ
ん、夕方、土曜日、日曜日も相談して
いただける相談体制をとってきまし
たが、皆さんにより気軽にご相談いた
だくため、4月10日から、通話料無料の
「労働相談ダイヤル」を開設します。

労働相談ダイヤル

0120-967164

相談時間■月～金 9時～20時
 ※月～金が祝日の場合は、17時
 ～20時 土・日9時～15時

お問い合わせ
農林商工課
 (街)2-2030 (電)48-8117
 メール norin@tagatown.jp

6月1日は 人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行
された日です。多賀町には、町長から
推薦されて、法務大臣が委嘱した次の
人権擁護委員がいます。

土田 長四郎	土田535番地
集治 温子	大杉245番地
吉田 義和	八重練717番地
大道 英昭	一ノ瀬334番地

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

- 1 実施日時 6月1日(木)
- 2 実施時間 9時～16時
- 3 実施場所 多賀町総合福祉保健セ
ンター ふれあいの郷
ボランティア室

相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
滋賀県人権擁護委員連合会事務局
 (電)077-522-4673

前期危険物取扱者試験 (乙種第4類) 予備講習会

日時■5月21日(日) 9時～
場所■彦根市消防本部
申し込み期間■4月24日(月)から
 5月19日(金)

お問い合わせ
彦根市消防本部予防課内
彦根防火保安協会事務局
 (電)22-0332

憲法週間行事のおしらせ

5月3日の憲法記念日を中心に5月1
日から7日までを「憲法週間」として、
各種行事を催します。

◎刑事事件についての相談

日時■5月1日(月)、2日(火)
 各9時30分～16時
場所■大津地方検察庁

◎人権相談

日時■5月1日(月)、2日(火)
 各9時30分～16時30分
場所■大津地方法務局

◎憲法週間記念行事(裁判員模擬裁判 体験ツアー)

日時■5月27日(土)13時～16時
場所■大津地方裁判所
定員■50人

- 内容**■①裁判員制度の解説(ビデオ上
映等)
 ②裁判官による裁判員制度につ
いての説明、質疑応答
 ③裁判員模擬裁判(参加込者か
ら事前に模擬裁判出演者を抽
選します。)
 ④空き法廷見学

申し込み方法■5月8日(月)から24日
(水)までの期間に、電話でお申し
込みください(土日祝日を除く9
時から17時まで)なお、定員に
なり次第、受付を終了させていただきますので、ご了承ください。

申し込み先■大津地方裁判所事務局総
務課庶務係

申し込み専用電話
090-2389-3466

交通事故相談所のご案内

「車社会」の中で生活している私た
ち。交通事故は予期せぬときに発生し
ます。もし、交通事故に巻き込まれた
らどうすればいいか、皆さんはご存じ
ですか？

損害賠償などについてよく知らない
ために、双方の主張が食い違っていた
り、無理難題を言われたり…。そんな
ことでお困りの方に、滋賀県では次の
とおり「交通事故相談」を実施してい
ます。専門の相談員が親切に相談に応
じます。お気軽にご相談ください。

面接相談■火曜日、木曜日
電話相談■月曜日～金曜日
 ※いずれも9時～16時
場所■湖東地域振興局2階
 (彦根市元町4番1号)
 ・相談はすべて無料です。
 ・相談内容については、秘密を厳
守します。
 ・文書(郵便)による相談も受け
付けています。

相談窓口・お問い合わせ
滋賀県立交通事故相談所彦根分室
 (電)27-2230

5月22日(月)～28日(日)は、 行政相談週間です

国の役所や公社、公庫、公団といっ
た特殊法人の仕事について、
 ☆苦情や要望をどこに申し出てよい
のかわからない。
 ☆苦情を言いたいが、直接は申し出
にくい。
 そんなときは、行政相談委員にご相
談ください。
 相談は無料で、秘密は守られます。

【行政相談委員】
 石田昭治郎
 (街)2-2313 (電)48-0005

また、毎月16日(日曜・祝日はの
場合は翌日)9時から11時30分まで
多賀町総合福祉保健センター「ふれあ
いの郷」ボランティア室において、よ
ろず相談所を開設し、皆さまからの苦
情や要望などの相談を受け付けていま
すので、併せてご利用ください。

保健業務 (6月)		場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷		
行事名	実施日	受付時間	対象者	
相談	すくすく相談	6月6日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	6月13日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
等	赤ちゃんサロン	6月15日(木)	10:00~10:10	0歳代の親子・妊婦の方
健診	4カ月児健診	6月5日(月)	13:00~13:15	H18年1月生まれの乳児
	10カ月児健診	6月5日(月)	13:15~13:30	H17年7月生まれの乳児
	2歳6カ月児歯科健診	6月6日(火)	13:00~13:15	H15年11月・12月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	6月14日(水)	13:00~13:15	H14年11月・12月生まれの幼児
	整形外科健診	6月28日(水)	13:40~14:00	H18年3月・4月生まれの幼児
等	接予防BCG	6月13日(火)	13:30~14:30	生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児
	三種混合	6月23日(金)		[1期初回]生後3カ月~7歳5カ月までで3~8週の間隔で3回未接種の乳幼児 [1期追加]1期初回3回目接種後、1年以上たった児

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。
 ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診（尿検査があります）を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 福祉保健課 (南2-2021 電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日	9:00~12:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。)
	土曜日	9:00~16:00	
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	6月28日(水)	10:00~12:00	6月は、小麦粉でつくる粘土で遊んだり、手遊びやふれあい遊びをします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)	6月14日(水) 6月21日(水)		
カンガルー広場(2歳児)	6月6日(火)		
キリン広場(3歳児)	6月7日(水)		
1歳のお誕生会	6月9日(金)	10:00~11:00	6月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しください。

※にっこり広場…6月5日(木)、22日(金)はお休みです。
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (南2-1025 電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
 ※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

6月の利用講習会日程

6月9日(金)

13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会

6月24日(土)

13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会
 17:30~18:30 体力測定
 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30

トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■18歳以上の方

利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円

その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ

福祉保健課
 (南2-2021 電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆麻生 莉珠(匡伸・万里子)
 ☆岸本 律美(雅嗣・美早穂)

おくやみ申し上げます

◆高橋 コマ 95歳
 ◆木瀬 榮 62歳
 ◆藤本 久 82歳

結婚しました!

♥島澤 仁
 小梶 美希

(敬称略)

野鳥の森自然観察会

日時■5月21日(日) 9:00~12:00

内容■新緑の芹川上流「オオルリとの出会い」
 サブプログラム：木のコースターを作ろう
 (材料費：100円)

集合場所■今畑周辺野鳥の森ビジターセンター
 (8:50集合)

日時■6月25日(日) 9:00~12:00

内容■野鳥の森の昆虫と植物、
 サブプログラム：野草のしおりを作ろう
 (材料費：300円)

集合場所■野鳥の森野鳥の森ビジターセンター駐車場
 (9:00集合)

日時■7月16日(日) 9:00~12:00

内容■芹川の清流に親しむ「水の中の生物の観察」
 サブプログラム：樹皮の貼り絵を作ろう
 (材料費：300円)

集合場所■栗栖野鳥の森ビジターセンター駐車場
 (8:50集合)

日時■10月29日(日) 9:00~12:00

内容■ドングリの観察会「紅葉の野鳥の森」
 サブプログラム：木の実の工作、焼き杉のチャレンジ
 (材料費：300円)

集合場所■多賀町野鳥の森ビジターセンター(8:50集合)

日時■12月9日(土) 9:00~12:00

内容■野鳥の森の冬鳥「カモの仲間たち」
 サブプログラム：自然物のインテリアづくり、アクセサリーづくり
 (材料費：300円)

集合場所■多賀町野鳥の森ビジターセンター(9:00集合)

対象■子どもから大人まで

定員■1回30~50人

参加費■無料(傷害保険加入済みです)

別途材料費■実費100円~300円程度(必要な方のみ)

申し込み■下記の問い合わせ先にご連絡ください(当日参加もOKです)

問い合わせ先

芹川自然観察の会(平松光三)
 (電)26-0510
 野鳥の森ビジターセンター
 (電)48-0121



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年3月末 現在)

人口	8,395人 (-5人)	男性	4,002人(-6)
		女性	4,393人(+1)
世帯数	2,645世帯(+5)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

ふるさと
クロスワードパズル

先月から復活の「ふるさとクロスワードパズル」です。
問題■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

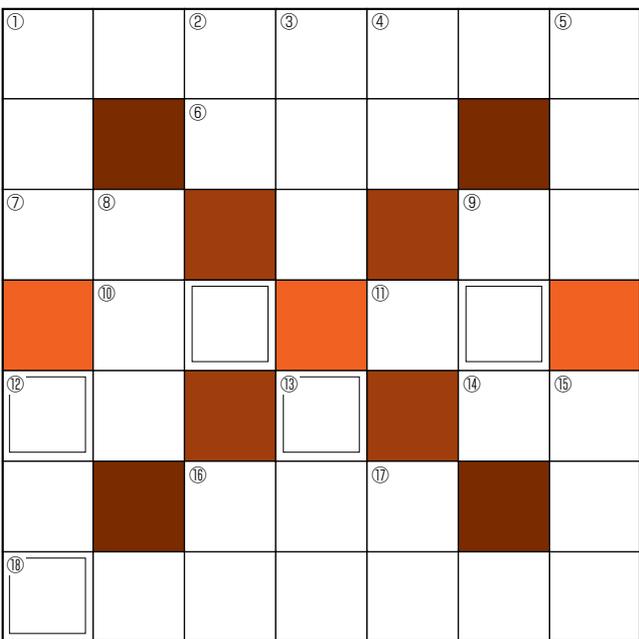
【よこのカギ】

- ① 昨年、全国で第4位の長さになりました。
- ⑥ 地球の大気中で一番多いのは？
- ⑦ 健康食品として人気があり、白〇〇や黒〇〇がある。
- ⑨ 英語名はジョーズではなく、シャークです。
- ⑩ 焼〇〇。サツマ〇〇。
- ⑪ 〇〇の仇を長崎で討つ。
- ⑫ 山へ行くとき、これの対策も大切です。

【たてのカギ】

- ① 4月から変わりました。
- ② 〇〇〇保険。
- ③ ボクシングのパンチの種類のひとつ。
- ④ 〇〇〇きは泥棒の始まり!?
- ⑤ 中華料理の高級食材。〇〇〇の巣。
- ⑥ 6月の第3日曜日は〇〇の日。
- ⑦ インドでは神聖な生き物として大事にされています。
- ⑧ 距離の単位。約1600メートル=1〇〇〇。
- ⑨ 完成させたのは千利休。
- ⑩ 邪馬台国を治めていた女王。
- ⑪ ドラえもんキャラクターの一人、野比〇〇〇。
- ⑫ 日本では千円から一万円まで4種類。
- ⑬ 買ったその日に売ったりする株式売買のこと。〇〇〇コース。
- ⑭ ミケランジェロの傑作〇〇〇像。
- ⑮ 4月22日。湖国第一の春祭りといえば？

【4月号の答え】
シンガツキ (新学期) でした



- ① 〇
- ② 〇
- ③ 〇
- ④ 〇
- ⑤ 〇
- ⑥ 〇
- ⑦ 〇
- ⑧ 〇
- ⑨ 〇
- ⑩ 〇
- ⑪ 〇
- ⑫ 〇
- ⑬ 〇
- ⑭ 〇
- ⑮ 〇
- ⑯ 〇
- ⑰ 〇
- ⑱ 〇

編 集 後 記

5月といえば、ゴールデンウィーク。新年度の4月が慌ただしく過ぎて、ほっと一息、リフレッシュされる方も多いことでしょう▶さて、ゴールデンウィークという言葉は、もともと映画業界で正月や盆よりも、この期間の興業成績がよかったために名付けたものだそうです▶今は映画館に行かずとも、レンタルして家で見ることができますが、やっぱり映画館だと映像も音も迫力が違います。久しく映画館に行っていないが、久しぶりに見に行ってみようと思います。(し) kikaku@tagatown.jp

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。
有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp
締め切りは**5月25日(木)**です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

住民票などの時間外交付

★5月の時間外交付実施日

12日(金)
26日(金)
19時まで受付します。

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114
税務課
(有)2-2041 (電)48-8113